

令和 6 年 12 月 17 日

産業建設常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和6年12月17日（火曜日）午前10時00分開会

---

出席委員（6名）

土見 大 介 委 員 長  
志 賀 勝 副委員長  
小野 幸 男 委 員 志子田 吉 晃 委 員  
伊 勢 由 典 委 員 伊 藤 博 章 委 員

---

出席議長団（2名）

鎌 田 礼 二 議 長  
西 村 勝 男 副 議 長

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市 長	佐藤 光 樹	副 市 長	千葉 幸太郎
技 監	鈴木 昌 寿	産 業 建 設 部 長	草 野 弘 一
		産 業 建 設 部 次 長 兼まちづくり・ 建 築 課 長	星 潤 一
上 下 水 道 部 長	鈴木 良 夫	産 業 建 設 部 土 木 課 長	鈴木 英 仁
産 業 建 設 部 水 産 振 興 課 長	平 塚 博 之	上 下 水 道 部 次 長 兼 業 務 課 長	並 木 新 司
産 業 建 設 部 商 工 観 光 課 長	横 田 陽 子	上 下 水 道 部 下 水 道 課 長	佐 藤 寛 之
上 下 水 道 部 上 水 道 課 長	熊 谷 孝 行		
産 業 建 設 部 水 産 振 興 課 水 産 総 務 係 長	三 浦 賢		

---

事務局出席職員氏名

事務局 長	相澤和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

---

会議に付した事件

議案第95号 塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第98号 塩竈市公共駐車場の指定管理者の指定について

午前10時00分 開会

○土見委員長 ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、感染症予防の観点から、発言の際にマスクを外していただく必要はございません。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るようお願いいたします。また、撮影及び録音については許可いたしませんので、ご協力をお願いいたします。

本日の審査の議題は、議案第95号「塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例」、議案第98号「塩竈市公共駐車場の指定管理者の指定について」の2件であります。

これより議事に入ります。

議案第95号及び第98号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。

産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会でご審査をお願いいたします案件は、「塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例」など、計2か件でございます。各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明いたさせますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○土見委員長 並木業務課長。

○並木上下水道部次長兼業務課長 私からは、議案第95号「塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例」について、ご説明をいたします。

資料No.2の、塩竈市議会定例会議案の19ページをご覧ください。

本条例の提案理由は、19ページの下段に記載しておりますとおり、水道法施行令などの一部改正によりまして、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されましたことに伴い、本市給水条例も当該資格要件に準じて所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、改正内容について、ご説明いたしますので、資料No.8、定例会議案資料の36ページをご覧ください。

1の概要ですが、全国的に水道整備・管理行政に携わる職員数の減少に伴いまして、布設工事監督者や水道技術管理者の確保が困難となっておりますことから、令和6年3月に水道法施

行令などが改正されまして、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されましたことに伴い、今回、所要の改正を行おうとするものでございます。

2の主な改正内容といたしましては、(1)の布設工事監督者については、資格要件の区分が新設されますとともに、必要とされる実務経験の年数、こちらが見直され、これまで必要とされた技術上の実務経験年数の全てが上水道に限定されていたというものが、改正後は実務経験年数としては若干延長されておりますが、水道の関連分野ということで、上水道以外でも工業用水道、下水道、道路及び河川などの、こういった他の実務経験年数を、全体の経験年数、必要年数の半分まで算入できるように緩和をされております。

(2)の水道技術管理者については、資格要件の区分が新設されてございます。

3の施行日につきましては、令和7年4月1日と考えてございます。

また、同じ資料の31ページから35ページにかけて、新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

上下水道部業務課の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 続きまして、議案第98号「塩竈市公共駐車場の指定管理者の指定について」ご説明いたします。

資料No.2、定例会議案の20ページをご覧ください。20ページでございます。

提案理由ですが、塩竈市公共駐車場の指定管理者候補者として選定した上記の団体を、指定管理者に指定しようとするものでございます。

内容につきましては、議案資料でご説明いたしますので、資料No.8、第4回市議会定例会議案資料の61ページをご覧ください。議案資料61ページでございます。

塩竈市公共駐車場指定管理者候補者の概要について、ご説明いたします。

1、団体名、アマノマネジメントサービス株式会社。

所在地は、神奈川県横浜市。以下、記載のとおりでございます。

7の主な事業内容は、駐車場の管理運営を行うパーキング商品事業、清掃関連業務であるクリーンシステム商品事業を行う事業者です。

8、駐車場の管理実績は、記載のとおりです。

指定管理者としての管理実績としましては、県内にはまだございませんが、千葉県、長野県など全国で実績があります。

指定管理者以外の施設管理業務実績としましては、県内では多賀城市内や名取市、岩沼市においても実績があります。

同じ資料の62ページをご覧ください。

指定管理者候補者の審査結果について、ご説明いたします。

1、経過です。

6月にサウンディング型市場調査を行い、9月に事業者説明会を開催しました。11月に第2回プレゼンテーションと選定委員会を開催し、審査を行いました。

2、審査方法です。

5名の委員で組織する選定委員会において、審査要領に基づき審査を行いました。書類審査並びにプレゼンテーションにより、12項目を5段階で審査し、うち、重点を置く8項目については、配点を2倍として、計1人当たり100点満点で採点を行いました。

納付金額の評価につきましては、63ページの下段、米印の2にございますが、納付金額の提案額が最高であったものを100点とし、次点以降は最高納付額との比率により採点しました。

5人の審査員で審査しましたので、合計1,000点満点となります。

62ページにお戻りください。

審査結果は、提案内容評価422点、納付額評価495点、総合評価917点を獲得した、アマノマネジメントサービス株式会社が候補者として選定されました。

評価されたポイントを幾つか挙げますと、周辺駐車場との均衡を図りながら、具体的な収支計画に基づき、損益分岐点を超えた場合には、固定納付額を超える納付金を支払う変動納付金の提案があったこと。機械メーカーのグループ会社として、精算機などを更新し、故障やトラブル対応と運営効率化を図るとともに、キャッシュレスの導入など、利用者の満足度、利便性の向上も図られ、経費節減も含めまして、サービス向上が期待されることなどが高評価につながりました。

指定管理者募集要項は、64ページから75ページ、業務仕様書につきましては、76ページから91ページに記載しておりますので、後ほどご確認願います。

商工観光課からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願います。

○土見委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いい

たします。

志子田委員。

○志子田委員 では、何点かお尋ねします。

資料No.8の36ページから、塩竈市水道事業給水条例の一部改正する条例ということでございますが。説明聞いていて、技術者不足だから資格要件が緩和されると。それによって、工事が進むよという事なんですけれど、塩竈市としては、大体今、このぐらいの技術者だったんですけど、今度は要件緩和されると、このぐらいの人数になるから、工事がこのぐらい順調に進むのでないかというような、技術者の数字的なことで何かありましたら、教えてください。

○土見委員長 熊谷上水道課長。

○熊谷上下水道部上水道課長 お答えいたします。

現在の上下水道部において、塩竈市における資格要件を満たす者の人数なんですけれども、布設工事監督者で言いますと、現在、19名おまして、今回、改正に伴いまして2名、要件が緩和されまして21名になる予定でございます。

水道技術管理者につきましては、現在、19名、今回、改定に伴う部分では増減なしで、同じく19名という形の予定人数となっております。

以上でございます。

○土見委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございました。

意外と、そうすると条件緩和してもあまり、2名ということだけは分かりました。ただ、法令がそのようになれば、塩竈市としても条例を直さなきゃいけないので、そのことについては、方策もないことですから、そのまま自体はいいんですけど、あまり改善しないということだけは分かりました。ありがとうございます。

それから、議案第98号って、資料No.8の61ページから62ページにかけて説明いただいたんですけども、9月27日に事業者説明会に7者が来られたけれど、10月25日には3者しか申請しなかったという、その辺、何か条件厳しかったのか、その辺何だったのか。それから、その3者のところには地元の企業、塩竈市というか、二市三町というか、あるいは、宮城県まで地元って言えるのかどうか。たまたま今回、決まったところは、県外ですからね。何かその辺のところの事情をお聞かせ願いたいと思います。地元の業者がなかなか参入できなかった

た、今回の募集のやり方はどうなのかということを知りたいんですけど、お願いします。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 事業者説明会には7者、来ていただきまして、その後は3者だったということにつきましては、事業者説明会に今、確認しますと、下請、いわゆる再委託を一部認めているのがあるんですけども、そちらの再委託先として地元の営業所の会社の方がお見えになっていたということがございました。また、地元企業の参入の可能性ですけども、今、申し上げましたように、一部の簡易な業務とか、また、迅速性が求められる業務につきましては、再委託を認めておりますので、そういった部分で地元の雇用なども維持されるものと考えております。

以上です。

○土見委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。63ページの評価で言うと、点数的には申し分ないぐらいの高得点だから、心配しているわけじゃないんですけど、何ていうのかな、損得勘定で言えば、収益あった場合はバックがあるということだから、そこまで提案されているから、すばらしいやり方だと思うんですけど、その経費のことだけじゃなくて、塩竈市にとって後々、跳ね返りがあるような、最終的に地元の企業がどうやれば入れるのか、そういうところも考えてやらないと、全部点数だけでやると、今までやられてた塩竈市の団体さんもいるわけで、その人たちの就職がどうのということにもなりますので、その辺、点数的には私は納得しますけれど、その募集の仕方ね。点数だけでそのようになったのかと思ったこと、ちょっと私個人的には残念だったと思います。

以上です。

○土見委員長 ほかに。伊勢委員。

○伊勢委員 ちょっと水道で、ちょっと何点かまずお尋ねをしたいと思います。

今回の法令の緩和というか、そういう中身だと思いますが。それで、令和5年度決算見ると、市の水道職員36人いらっしゃったんですね。それで、平均年齢が47.2歳かな。あと、平均勤務の年数が25.6年と、こういうことで、本当に年齢、あと60歳定年を迎える方々の関係で言うと、本当に十何人かな、十三人ぐらいという感じになるのかな。大体、職員数はそういう感じで、平均年齢はやっぱり比較的高いなと思います。

そこで、36人の職員の中で、今回の言わば、資格の関係で言うと、今現状で、どのような資

格要件で36人中、どのようになっているのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○土見委員長 並木業務課長。

○並木上下水道部次長兼業務課長 現在の上下水道部職員の水道事業の職員の中ですと、技術系の者というのは、上水道課に集中して配置をされているような状況があります。現段階で、布設工事監督者の資格要件を満たしている者は16人で、水道技術管理者、こちらの資格を満たしている者も16人と同数になってございます。

ただ、この中身としては、やはり伊勢委員、先ほどご紹介いただいたとおり、やはり水道事業の職員自体が高年齢化になっておりますので、年齢層がこの有資格者、皆、高い。40代後半、50代ということになりますので、将来的に見ると、一気にこの人数が変わってしまうというおそれも、幾分はらんでいるのかと感じてございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 結構、職員の中で、例えば、よく道で道路のそれぞれ点検している方々いらっしゃいますよね。よく水の音を聞いて漏水しているのか、していないのか、いろいろ調査している、そういう方々の、何ていいますか、監督、あるいは、その技術というのは、どのような資格として持っていらっしゃるのか。そういう方々が何人ぐらいいらっしゃるのか。これ本当大事な課題なんですよ。やっぱりそういう漏水対策を本当に小まめにやれば、少なくとも水道料金の、水道かな、がやっぱり関係でも良好な関係をつくれると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○土見委員長 熊谷上水道課長。

○熊谷上下水道部上水道課長 技術の継承の仕方という内容かと思うんですけれども、現在の漏水調査につきましては、年、何回か日本水道協会で開催している研修会等ありまして、そちらで職員を派遣して、実際の実施の講習を受けているということと、あと、市の異動に伴う部分の技術の継承なんですけれども、あるエリア、配水エリアを固定して、先輩職員が異動してきた職員に対して、実施の検証をして、こういう形で漏水を確認するんだよというような、研修も併せて行っているような状況もございます。

あとは、この技術の継承については、継続していきたいと思っておりますので、ここもちょっと新人採用も含めて、ちょっといろいろと頑張っていきたいというところでも考えております。よろしく申し上げます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 今回のその、こういったいろんな資格との関係というよりも、その漏水については、先輩の職員の皆さんの様々なものを一つ一つ実践でやりながら身につけていくということによって捉えていいのかな。

○土見委員長 熊谷上水道課長。

○熊谷上下水道部上水道課長 そうですね、資格というよりも、受講証みたいな形での現在の取扱いとなっております。あと、直営で技術継承する部分については、具体的な証書はないんですけれども、そういう状況です。

以上でございます。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ひとつ地味な仕事ですけど、やっぱり水道の漏水対策だとか、やっぱり様々な調査をしていく中で、対策を通じてやっぱり現場で仕事をこなしながら、やっぱりそれをどうするかということが大事なことですので、その辺の関係については、よろしくをお願いします。

先ほど、水道職員は令和5年度で36人ということで、今回、例えば、こういう緩和をすることによって、例えば、就職を望んでる方々、私は若い方が採用されればいいなと思っているんですね、高校卒というのもいるし、大卒の方もいらっしゃると思うんですが、その辺のこの例えば、今後募集かける上での何らかのアピールというか、その辺は今回の一部改正をもって、どんな形で採用していくのか、その辺の対応だけちょっとお聞きしたいと思います。

○土見委員長 並木業務課長。

○並木上下水道部次長兼業務課長 水道事業独自で採用はしていないんですけれども、やはり、こういった資格要件を満たせば、さらに一段高いレベルでの仕事もできるということで、やはりこういったスキルアップというのは、仕事の中で魅力は一定程度あるのかと思っております。そういったところもアピールしながら、募集の際とか、あとは配属になった若い職員たちがモチベーション高く仕事ができるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、よく一般の職員の採用、例えば、何人ぐらい採用しますよということで、よく広報などに載せていて、それらも含めて、まず入ってもらいながら、いろんなそう

いうところの希望も含めてということですね。一つ、今回水道のやっぱり関係で、こういった条例改正等があるので、やっぱりそれはぜひお知らせね、やっぱりしていただいて、ここだったら私の生きがいの持てる仕事場だなんて思われるような、やっぱりそのような対応をしっかりといただければ、よろしいんじゃないかなと思いますので、その辺はひとつ今回の緩和の見直しも含めて、ぜひ若い方々、やっぱり職場としての在り方、進め方について、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、駐車場の関係だけ、ちょっと確認をさせてください。

1つは、先ほど公共駐車場の関係で、指定管理としての事業者が決まりましたと、こういう話ですけども、そうすると、横浜のアマノマネジメントサービス株式会社というところで取ったということのようですが、採用されるということのようですが、問題は、その説明会の中で、事前の勉強会の中でも地元の、例えば、ずばり言うとシルバー人材センターの仕事がなくなるんじゃないかとか、そういう話が結構出たりしているんですが、それぞれ駐車場だとか、海岸通だとか、本塩釜駅の3つぐらいは、それぞれやっぱり事業者の様々な、何ていうんだらうな、今まで市が管理をしながら委託管理をしてもらったと思うんですが、今回、一括してこういった横浜の指定管理事業者の方々との関係と、あるいは、今までその仕事先としてやってきた方々の関係は、どのようになっていくのか。その辺だけ、ご説明願ひたいと思います。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 今回、3つの、市が直営で持っていました3つの駐車場について、一元的に指定管理者に指定するということになりますが、この3つの駐車場でそれぞれ入札を行ったりしながら、いろいろな警備ですとか、警備、集金業務とか、複数のいろいろな業務をいろいろな会社に委託していたということがございます。そういったことで、今回はそのアマノマネジメントサービス株式会社を中心となって、再委託先との調整などを行いながら、もう少し効率化ができて、かなり一元的な管理もできるというような体制になりますが、そういった中で、この会社がやはり地元の企業、塩竈市に本支店、営業所を有するところを優先して再委託する方針がまず一つありましたし、あと、委託先の企業の選定に当たっては、やはり管理水準を高めてくれる企業であって、かつ、コストパフォーマンスもよく、さらに、塩竈市とこのアマノマネジメントサービス株式会社の方針等を理解しているというような、会社側の総合的な評価により、決定したと伺っております。

ほかの指定管理者につきましても、別な委託先との提携がありました、その中で、今回3者、手を挙げていただきました指定管理者が総合評価により、選ばれたというような理解になっております。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 経過は分かったんですけども、私のちょっと舌足らずだったのか、要するに、その横浜のアマノマネジメントサービス株式会社が、会社の方針として地元のね、様々な雇用として、今までやってきた方々の仕事についても、しっかり対応しますよというところで具現化しているのが、方針化しているのか、その辺だけお聞きしたかったんです。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 会社のというところでもよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）やはり、今回、いずれの会社につきましても、指定管理の公募をいただいた会社も、地元との連携は不可欠ということでしたので、その視点から行きますと、やはり市としてもその点は重視させていただいたということになります。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 もうちょっとははっきりしないと、今回、地元の方々のやっぱり雇用としての形態をぜひ連携して、指定管理そのものについて、もう既に採択、言わば結果出ていますので、議会側としてやっぱり、そういった地元の方々の雇用について、やっぱり十分対応していただければよろしいんじゃないかなと思いますので、その辺はよろしくお願いをしたいと思います。

それから、ちょっと確認までなんですが、例えば、64、65ページのところで、それぞれ塩竈中央公共駐車場のところの出庫台数だとか、あるいは、現金だとか、回数券だとか、無料券だとか、定期券、こういう取扱いがここに載っております。塩竈海岸通駐車場も以下同様でそういうことがここに記されております。あとは、本塩釜駅前駐車場ですね。

それで、一つはその無料券そのもの、これまでの実績なんでしょうね。それも含めて、例えば、現金で我々は支払うわけですが、無料券などの取扱いというのは、例えば、これまでの例えば、壺番館に行くだとか、そのようなその公共の施設を利用するだとか、そういうことも含めての今後対応として、無料券の扱いはされていくのか。この指定管理の方々が、そう

ということでの対応になるのか、ちょっと確認させてください。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 今回の指定管理、公募の要綱並びに仕様書に実際、市役所の庁舎であったり、保育所といった部分なので、無料券の無料利用というのも実際に多数あるということは、指定管理者にも理解をいただいております、仕様にもその旨明確に、最大で3時間となりますが、庁舎利用等の無料が発生するということをご理解いただいた上でとなっております。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ひとつ、様々、壺番館に行くだの、あるいは、先ほど、うみまち保育所かな、そういうところの関係でやっぱり最大で3時間ということで、ぜひそういったことは進めていただきたい。

あと、それからちょっとよく分かんないのは、同じ65ページの本塩釜駅前駐車場の無料券というのは、ここは記されていないけれども、これは何でなのかなと、そこを利用していない、あまり利用していないのかね。ちょっとその辺だけ確認させてください。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 こちらの場所なんですけれども、本塩釜駅のアクアゲート口の駅を背にして右手の区画整理のときに設置された駐車場になりまして、庁舎等無料で利用される場所からちょっと遠いということで、万が一、塩竈中央公共駐車場とか、塩竈海岸通駐車場がいっぱいときはそちらという可能性もあると思うんですが、実績がないということになりますので、よろしくをお願いします。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、その2つ、塩竈中央公共駐車場と塩竈海岸通駐車場がいっぱいだとすると、そちらも、例えば、公共施設に行くと無料だとか、そういうものでの対応はやれるということでしょうか。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 今回3つの駐車場、一元的に同じ対応となりますので、可能ということになります。よろしくをお願いします。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。やっぱり、市民の皆さんが利用する、やっぱり駐車場施設ですので、

例えば、その3つの駐車場かな、こういうところは公共施設の来訪の際には、最大で3時間ですか、無料ということになりますよということは、ひとつぜひアナウンスしていただいて、いろいろな形でお知らせをしていただければ、市民の皆さんにとっては非常にありがたいかと思しますので、その辺もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、公共施設に行つたときは、何か証明書か何かもらうんだつかけかね。ちょっと私もあまり利用していないから分からないんだけど、確認します。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 駐車場に入つた際に、券が発行されますので、そうすると、それを持ってきていただきまして、時間等を確認して、必要な無料券をお渡ししたり、また、機械で無料処理をするという対応もできます。

以上です。

○土見委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ひとつ市民の皆さんが、いろんな意味で利用する施設ですので、駐車場ですので、丁寧な対応をよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○土見委員長 ほかにご発言はございませんか。志賀委員。

○志賀委員 私からも、ちょっと何点か確認させてください。

まず、第98号議案です。駐車場の件なんですけど、一応、64ページの管制設備のところ。現状は、今回、指定管理者になるであろう、アマノマネジメントサービス株式会社のところのグループ会社、要するにメーカーの機械が入ってくると。それ以外のところは、日本信号株式会社のやつが2か所入っていることになっているんですけども、これ一応、指定管理期間は3年間の間に、62ページの評価されたポイントというところを見てみますと、機械メーカーとしての強みを生かし、精算機などをリビルド品に更新することにより、故障による利用者の負担の運用上の支障を未然に防ぎ、利用者の満足度向上と経費削減を両立している点が高評価となったと書いてあるんですけど、ということは、アマノマネジメントサービス株式会社はリビルド品に、この日本信号株式会社の機械とかも入れ替えてしまうということになるんでしょうか。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 今回のアマノマネジメントサービス株式会社からの提案による

と、アマノ社の関連会社ということで、機械に全て入れ替えるというご提案です。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。そうすると、この3年間の期間が終わって、次にアマノマネジメントサービス株式会社が指定管理者にならなかった場合には、アマノマネジメントサービス株式会社の機械だけが残されていくという状況があるんですけども、そこら辺のリスクというのは検討されたんでしょうか。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 今回のアマノマネジメントサービス株式会社からの提案ですが、3年間の満了して、もし次の別な指定管理者になった場合には、現状に機械を戻すか、または、継続して設置することができると思うんですけども、そこは協議の末に決定していくんですけど、いずれにしましても、現状に戻すことは可能というご提案いただいております。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。原状に戻すということは、一時的には取り外しするんですけども、この日本信号株式会社の機械に戻すということもあるということによろしいでしょうか。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 可能性としては、戻る可能性があります。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。このときに、復旧の費用という部分に関しては、どのように審議されましたか。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 今回、機械を更新するということが自体がアマノマネジメントサービス株式会社の提案でして、その費用も一切含まれているということになります。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 じゃあ、もうアマノマネジメントサービス株式会社が外した機械を元に戻すところまで費用に入っているということですね。

あと、ちょっと細かい話かもしれないんですが、一応、リビルド品という言葉が出てきてい

ると思うんですけれども、リビルド品というのは、要は、新品ではなくて、メンテナンスをしっかりと機械を定期的に更新していくという考え方でよろしいのでしょうか。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 リビルド品、そうです、そのとおりでして、新品ではないんですが、やはりシステムとか、一部更新したものであったり、また、ちょっと不具合をちゃんと部品を入れ替えたものというように聞いております。

以上です。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。そうすると、機械のメンテナンスというのは、遠隔でできるものもあるでしょうし、あとはこの現地修理ということで、先ほどちょっとちらっと塩竈に営業所があるというような、お話をちょっと聞いたんですけれども、ちょっと聞き間違いでしたか。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 塩竈に営業所がある会社としましては、日頃の点検ですとか、清掃を行う会社という意味でございまして、アマノ社につきましては、仙台市に営業所がある会社となります。

○土見委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。そうすると、じゃあ現地で対応できる修理と、あと仙台市の営業所からメーカーが来なきゃいけない修理と2種類に分かれてくるということですね。あとは、当然そのあれですね、このリビルド品の信用性というところと、あと、今のところアマノマネジメントサービス株式会社1社に代わっていくというところで、懸念材料というところをある程度シミュレーションして選定されているということなので、理解いたしました。ありがとうございます。

○土見委員長 ほかに、ご発言はございませんか。小野委員。

○小野委員 私からも何点かお聞きをいたします。

最初は、水道の36ページですけれども、資格要件緩和というところで、今では人の確保の効果というのはあると思うんですけれども、先ほどもいろいろ出ましたけれど、塩竈にとっては、現在は、この技術者というところは足りている、満たしているということなんですか。そういった状況を教えてください。

○土見委員長 並木業務課長。

○並木上下水道部次長兼業務課長 今の水道事業としては、技術者は十分必要数を確保できているという状況です。ただ、先ほども申しあげましたとおり、その技術者が皆40代後半から50代ということになりますので、その次の時代を担っていただく技術者の育成というのは、急務だと考えてございます。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。今後ということで話しますけれど、やっぱり資格要件が緩和されたとしても、やっぱり現場経験だったり、今、緩和される前のそういった条件の人ですと、ある程度、技術というか知識的にもまた、違ってきているとは思うんです。ですので、この現場経験とか、条件緩和して本当に確保できるのかなというところもあると思うんですけれど、そういった部分で、先ほども若干はありましたけれど、どのようにそういったところ取り組んで、今後の確保に向けてやっていくのか。その点だけをお聞きします。

○土見委員長 熊谷上水道課長。

○熊谷上下水道部上水道課長 現在の取組から、今後の取組についてなんですけれども、今の、先ほども答弁をさせていただきまして、新しい方の採用も含めて検討している中で、現在の塩竈市の職員の配置につきましても、今、計画的に水道部に限らず、産業建設部の職も併せて、経験年数とかも一覧にさせていただいて、オール塩竈の中で技術者の配置を当面はちょっと行っていないといけないかというところで、計画しているところでございます。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。技術者って大事なので、水道だけじゃなくて、土木関係、建設関係ですけれど、我々もいろいろ市民から相談を受けて、現場とかに行くわけですが、そういったときに、やっぱり技術者の人とそうでない人では全然こっちも、全然こっちが言ったこともちょっと理解してもらえないという、そういったところもあるものですから、今後、しっかりこの技術者という部分は、確保に向けちょっと頑張りたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それで、次に、61ページでしょうか。駐車場で、まず、納付金の部分があったと思うんですね。後ろの仕様書のところにも、最低限度五百八十何がしは、市に納付するというので、

いろいろ見たら最低となっていたんです。ですので、この納付金の部分で、こういったシステムというか、こういった形で決まっていくのか。そういったところをちょっとお聞きをしたいと思います。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 まず、今回の指定管理者の導入に係る納付金としましては、毎年、年額としてこの金額を納めていただくという形になります。こちらの金額につきましては、これまでの市が直営で行ってきた収支の差から算出しております、市が行ったとしても、このぐらいの収入を得られたというところの近年のデータから算出したものとなっています。公共事業につきましては、一番大きい規模ですけれども、コロナ禍にオープンしたということもございますので、この2年間、ほぼ回復してきたという、直近2年間の数字の平均値となっています。また、支出は過去4年間の支出、収支の平均から算出しております、最低限やはりこの金額を納付していただくという条件として提示しております。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 だから最低五百何がして言っているんだから、それ変動あるわけでしょう。だからその変化に対して、だから収入の何割を、何割というか、そういった関係性とか、そういったところどうなのかなと思って。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 説明が、抜けていてすみませんでした。最低納付金額としましては、今回の事業の提案に当たっての最低納付金額として提示したものでして、事業者によってはもっと多い金額を、もう少しあまり大きな差はありませんでしたが、提案してきた事業者もございました。これ以上の納付額につきましては、原則としては、事業者の収入になるんですけども、今回のアマノマネジメントサービス株式会社の提案によると、これを超えた金額につきましては、2分の1をうちに納付するというようなご提案をいただいております。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。

あと、一応、仕様書見ると、この駐車場管理の部分は、今、アマノマネジメントサービス株

式会社ということで、それをほかに投げることはできないけれど、清掃業務とか、その他日常的に行ったことは、その限りではないという形にはなっていると思うんですけど、先ほども話は出たんですけど、こういった清掃業務とか、日常清掃分とか、定期清掃とか様々、今まで携わってきた、雇用されてきた方がいると思うんですけど、そういった方が来年度から仕事がなくなるよというようなことにならないように、そういったところを再雇用できるのかということで、先ほども聞いたと思うんですけど、そういったところをちょっと明確性が欠けていたので、再度、質疑をしたいと思います。そういった方は、引き続きアマノマネジメントサービス株式会社で雇用という形にもできるのかどうか、この点だけお聞きをしたいと思います。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 まず、継続雇用につきましては、ちょっと今回の指定管理者募集の要件には入れておりませんでしたので、そういった部分はまずありませんということと、あと、これまでも基本的には、各業務で入札により行ってきまして、替わる可能性もある業務も一部、事業者が替わる可能性もありました。警備ですとか、消防点検とかということになります。ただ、やはり、ご指摘のとおり、シルバー人材センターに委託していた部分につきましては、ちょっとほかの指定管理者でも同様の案件があるかと思うんですが、やはりこちらにつきましては、ほかの提案事業者には実は組み込まれていたというか、そちらのグループを組んでいたということはあるんですが、会社の経営方針等もあるかと思うので、ちょっと今後、協定を結ぶに当たり、相談してみることはできるかもしれませんが、条件ではありませんので、なかなかちょっとそこまでは、市で決めることはできないのかと認識しております。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。指定管理とかで、必ずこの人権的なところは出てくると思うんですけど、先ほど言った点検業務とか、消防業務とかというのは、まずいいんですけども、一般的に今まで市民の方が、そういったところに働いて、要するに、生活のための収入を得てきたと、だからそういった人のところを我々いつもこういった指定管理になるというと、市民の方から私、ここにこうやってきたのに、もう次から仕事がなくなって、また新たに探さなきゃないと、そういった職場を。そういったところで、消防点検とか、そういう会社会的な点検のところは、まず会社の、これから会社の方が努力して、そういったところを確保し

ていけばいいと思うんですけど、ですので、そういったところをやっぱり、こういった指定管理云々っていうことをやっていくときは、そういったところをきちっと確保でき、また、引き続き継続して仕事できるような、そういったところもきちっと条件範囲として入れていただければなと思っっているんですけど、いかがでしょうか。

○土見委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 その点につきましては、私たちが今回、結果としてそうなってしまったところがちょっと唯一のデメリットと言っていいかもしれないと考えておりました。ただ、やはりこれにつきましては、ちょっと全庁的な課題であると思いますので、当課だけではなくて、ほかの施設と共有するべき課題だと思います。

以上です。

○土見委員長 小野委員。

○小野委員 分かりました。様々、いろんな行政側と相手側と、または、そういったところに携わってきた、仕事をしてきた人とか、様々いますので、いろんな視点に立って、今後、取り組んでいただきたいなと思っっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○土見委員長 ほかに、ご発言はございませんか。よろしいですか。よろしいですね。（「なし」の声あり）

では、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

---

午前10時50分 再開

○土見委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに、ご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第95号及び第98号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土見委員長 賛成全員であります。よって、議案第95号及び第98号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時50分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会委員長 土 見 大 介